

平成 27 年度

— 第 3 回 (定例・臨時) —

教育委員会議事録

開 会	平成 27 年 5 月 13 日	午前	13 時 30 分	午後		
閉 会	平成 27 年 5 月 13 日	午前	14 時 30 分	午後		
会 議 場 所	教育委員室					
委員出欠	花山院弘匡	出	佐藤 進	出	森本哲次	出
	藤井宣夫	欠	高本恭子	出		
議事録署名	教 育 長					
委 員	教育長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

議 案 及 び 議 事 内 容

○塩見教職員課長「『平成28年度の奈良県・大和高田市公立学校教員採用候補者選考試験』について、まず選考試験の日程ですが、願書の交付は今日（5月13日）朝9時から開始しています。願書は郵送かインターネットで、本日から5月29日金曜日の消印有効で受け付けています。

第一次試験の結果は8月5日水曜日10時頃、県庁正面掲示版に掲示します。11時頃に県ホームページに掲載します。

第二次試験の結果は9月18日金曜日10時頃、県庁正面掲示版に掲示します。11時頃に県ホームページに掲載します。

募集する校種教科等及び採用予定者数は、本日ホームページに掲示させていただいたところです。採用予定者数は小学校で185人程度、中学校で100人程度、県立高等学校で53人程度、特別支援学校38人程度、養護教諭で16人程度、養護教諭は大和高田市立高田商業高校を含みます。

主な変更点ですが、①採用人数は、昨年度の募集から42人減っております。主な内訳は小学校で15名、中学校で25名となっています。②過去に教諭経験（県内常勤講師を含む）3年以上ある人の受験資格を、昨年までは44歳でしたが、今年の試験から50歳に引き上げております。③教科専門を一次試験でのみ実施し、実技試験は二次試験でのみの実施で対応しております。④教職経験特別選考を実施するというので、一次試験の一般教養を免除させていただいております。さらに②で県内常勤講師を含むとともに、教諭経験がある人の受験資格を50歳に引き上げておりますので、講師加点をなくしております。」

○塩見教職員課長「『奈良県ディア・ティーチャー・プログラム第8期の募集』について、小学校、中学校教諭志望者向けと、中学校教諭（音・美・技・家・体）、高等学校教諭、特別支援学校教諭、養護学校教諭志望者向けがあります。

目的ですが、奈良県の国公立学校の教師を志望する意欲と熱意をもつ方に対して、大学等身に付ける専門的知識を基盤に、学校現場に必要な知識や技術を中心に、教員として求められる資質や実践的指導力が身に付けられるよう支援するものです。

募集人数は、小学校教諭希望者は70名程度、前は80名。中学校教諭については16名程度、前は20名程度。教員の募集減に伴って、本プログラムの募集も減らしています。

対象者は、奈良県内の国公立学校の教師になる強い志があり、本プログラムに参加できる大学3年生または大学院1年生で、平成29年3月末までに教員免許を取得できる方、原則としてワークショップ全てに参加できる方、学校現場実習を100時間以上行える方です。

開講期間は平成27年9月5日から平成28年6月18日で、講座内容はワークショップ全10回、学校現場実習計100時間以上となっています。

中学校教諭（音・美・技・家・体）、高等学校教諭等ですが、ワークショップはございません。学校現場実習80時間以上のみとなっています。開講期間は平成27年9月5日から平成28年3月31日まで、募集人員は20名程度とさせていただいております。

○花山院委員「石綿障害予防規則の改正があったということですが、どのような理由で煙突など学校現場を調査しなさいとしているのか分かりません。対象となる煙突用断熱材が何の煙突なのか、いつ頃から煙突を使用し始めて、現在までどれくらいの月日経っているのか。安全であるということはよく分かりますが、それは結果論だけで、プロセス、理由がよく分かりません。また速やかに対策を検討するというのですが、安全であるのに、何か対策をする必要が法律上あるのでしょうか。

健康のことなので、数値が低いと分かっていますが、裁判になるということもあり得ます。ひどくなれば命に関わることもあるので、保護者も敏感になられると思います。もう少し教えてください。」

○香河学校支援課長「今回の規則改正で、これまでの吹き付けのアスベストに、新たにアスベストを含んだ断熱材が規制の対象に加わりました。これを受けまして、含有の可能性を調査させていただきました。」

○花山院委員「違法でしょうか。」

議 案 及 び 議 事 内 容

○香河学校支援課長「含んでいること自体については、即違法ということではありません。今回の規制の中身は、断熱材が損傷若しくは劣化することによって、石綿を発散させる恐れがある場合に、石綿の除去、封じ込め、囲い込みなど対策をしなければならないということです。従前からある吹き付けアスベストについても同様です。

今回の8施設については、昭和50～60年ぐらいに設置されたものです。当時は、断熱の効果があるとして一般的に使われていた部材に、アスベストが含まれていたということです。使用の用途ですが、暖房用ボイラーが大半で、一部の施設については給食、温水プールに使用しています。通常、ストーブの煙突には断熱材を使用していません。断熱材を使用した煙突があるのは大型のボイラー、特に特別支援学校における全館を空調するような大規模のものについて、含有が認められました。

年数的にはかなり経っていますが、大気中の濃度について、昨年度実際にボイラーを使った状態で、煙突の上及び周辺の地域で測定しました。その結果、一般的な大気中の濃度と大差ないことは確認しています。」

○花山院委員「速やかに対処したいとはどういうことでしょうか。」

○香河学校支援課長「今現在、違法状態ということではありませんが、学校の施設でもあり、できるだけ早いタイミングで何らかの対応策をとっていきたいと考えています。予算措置も必要で、条件が整えば整備を行っていきたいと考えています。」

○花山院委員「吹き付けも違法ではないですが、学校はほとんど改修済みで、それと同列に扱うなら交換するということになるので、とにかく安全であるけども速やかに対策をしていただくと同時に、当然劣化もしているので定期的な点検が求められると思います。」

○花山院委員「『平成28年度奈良県公立学校教員募集のご案内』パンフレットは、どこに配布しているのですか。」

○塩見教職員課長「主に県内4か所に配布しています。大和高田市にある地場産業振興センター、奈良県教育委員会教職員課前、ほか、大学にも配布しています」

○森本委員「ハローワークでは配布しないのですか？」

○花山院委員「希望する出身大学、例えば奈良教育大だけではなくて大阪教育大、京都教育大など、そういうところにもこのパンフレットを配布した方がいいと思います。教育大なら、置く場所はあると思います。」

○吉田教育長「担当が大学の説明会に行っています。パンフレットも届けております。ハローワークにパンフレットの配布は、教員免許もいる話なので効果がないのではないかと考えていますが、公務員の募集はどうでしょうか。」

○塩見教職員課長「事務職のパンフレットはハローワークには配布していません。」

○吉田教育長「掛け持ち受験は可能でしょうか。」

議案及び議事内容

○塩見教職員課長「県の事務職の場合は国家公務員も市町村職員とも掛け持ち受験が可能です。ですので合格者から2割くらいが辞退されますが、教員採用試験においても日程が違えば可能と思います。」

○森本委員「教員採用試験について、過去に教諭経験3年以上ある人の受験資格を50歳に引き上げるとなっていますが、変更になっている情報が分からなければ、資格があっても受験できないことになってしまいます。なるべく積極的に伝わる仕組みになっているのでしょうか。」

○塩見教職員課長「昨年まで44歳になっていたことから、今年は受験できないと思っている方にもどう周知するかということですが、昨日記者発表させていただいて、今日の新聞には改正点も載っています。ほか、県のホームページ、パンフレットをご覧くださいということになります。講師の方であれば、そのネットワークがあると思いますので、口コミで広がることを期待しています。」

○吉田教育長「校長会などで、しっかり周知するようにします。」

○花山院委員「50歳に引き上げることに、その理由と他府県の状況についてご説明をお願いします。」

○塩見教職員課長「これまで40～50代の採用が非常に少ない状況でした。今回受験機会を与えて、採用できれば年齢の平準化になると考えています。団塊の世代のベテランがたくさん抜けて、20代に負担がかかる心配もあるので、講師経験が3年以上ある方により40～50代の中で厚みができることを期待しています。」

○吉田教育長「組合からは、年齢制限を撤廃して欲しいという要望があります。他府県でも年齢制限をしていないところはあります。公務員の年齢制限はどうでしょうか。」

○塩見教職員課長「社会人採用は34歳までで、通常は29歳までです。」

○花山院委員「既に経験を積んでおり、やや戦力になるかもしれない人に受けてもらおうというのは分かります。いい人材をより多く採用していただくためにいい方法だと思います。」

○吉田教育長「なぜ50歳なのか、他府県はどうか、また調べておきます。」

○高本委員「50歳でも初任者研修は受けなければならない。横についてアドバイスされる方が、採用された方よりずっと若い場合もあるのではないのでしょうか。」

○吉田教育長「教員の初任者研修の矛盾しているところ。法律で決められているから我々も簡素化したいが、できない。例えば10年くらい担任している人が初任者になり、大学を出た人と同じように初任者研修をするというのが、国の設計です。初任者研修は工夫できるので、講師経験者に対する初任者研修の一部免除など、検討したいと思います。」

○佐藤委員「ディア・ティーチャー・プログラムを受講された人は、おおよそ奈良県の教員になっているのでしょうか。」

○塩見教職員課長「奈良県で教員になるという志が強い人が来られていますので、県内で教員になれる方がほとんどです。」

○吉田教育長「他にご意見がないようですので、承認してよろしいですか。」

○吉田教育長「ただいまの報告については承認いたします。」

議 案 及 び 議 事 内 容

○吉田教育長「本日の議案は全て終了いたしました。他に報告、連絡事項はございませんか。」

○塩見教職員課長「前回の定例教育委員会で報告させていただきました。教員の大学院等への派遣研修状況に関して、森本委員よりご質問のありました派遣教員の男女比について、資料にまとめました。

鳴門教育大学は、応募はありますが派遣はしていません。その理由についてはお調べして回答します。」

○吉田教育長「それではこれもちまして、本日の委員会を終了します。」